**校長　伊藤　義孝**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓　「自主自立」「創造」「共生」  総合学科の特性を活かし、進学型の総合学科として新しい時代に求められる資質・能力を身につけた人物を育成する学校。  １　主体的、対話的で深い学びを通し、「確かな学力」を身につけさせる。  ２　生徒自らが主体性を持って思考し判断し、自分の考えを論理的に表現・発表できる授業を実践する。  ３　キャリア教育を通して、将来社会の一員として活躍しようとする姿勢、自己を実現する姿勢を醸成する。  ４　生徒一人ひとりが個性を輝かせ、多様な人々との違いを認めあい、協働して学び、人間力を高めあいながらともに成長する態度を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　新学習指導要領の理念を踏まえた、生徒の「確かな学力」の育成及び教員の授業力向上  　（１）「生徒の論理的思考力を伸ばす授業」「生徒が主体性を持って参加する授業」をめざした授業充実に取組む。  　　　　ア　「生徒の思考を促す授業」をキーワードに、相互見学授業や授業公開をより活性化して教員間で授業力を高めあい、また、授業アンケート結果を効果的に活用して、研究授業や研修等に組織的に取組み、主体的、対話的で深い学びの実現をめざす。  　　　　　　※生徒向け学校教育自己診断（設問2,3平均）における「授業理解度」[H30年度58.0％、R１年度56.3％、R２年度64.9%]を令和５年度には80％以上にする。  　　　　イ　学校経営推進費事業計画（令和２年度支援校）「生徒が活用するICTで学力向上・授業改善」～自分の色彩で輝き、響きあうプロジェクト～【プロジェクター等￥3,823,600】に基づきICTの活用に取組み、生徒の知識の定着を図るとともに、課題意識を持ち生徒自ら解決する姿勢を育てる。  　　　　　　※双方向型の授業実践と校内研修、公開授業の実施。全ての教員がICTを利用して授業を行うことができるようにする。  　　　　ウ　観点別学習評価実施。  ２　夢と志を育むためのキャリア教育及び確実な進路実現につながる進路指導の充実  　（１）「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」等の内容とその成果を吟味し、キャリア教育の体系的な全体指導計画を一層効果のあるものにする。  　　　 「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」を核にして、自らの将来をしっかり考えさせるとともに、論理的に考え、考えをまとめ、自分の言葉で発表する力を育む。  　　　　　　※生徒向け学校教育自己診断（設問７）における「キャリア教育に関する充実度」[H30 71% R１ 71.9％ R２ 77.3%]を令和５年度には75％以上にする。  　（２）グローバル人材の育成に資するため、海外修学旅行の推進を継続する。また、国際交流や語学研修を継続し生徒にグローバルな視点や姿勢を身につ  けさせるとともに、英語を話すことへの生徒の苦手意識を払拭させる。  　　　　　　※「海外修学旅行の満足度」に関する生徒向け・保護者向けアンケートにおいて、令和２年度以降も肯定率90％以上を維持する。  　（３）確実な進路実現につながる進路指導ができるよう、進路指導に関する３年間の全体計画を充実させる。  　　　　進路指導に関する３年間の全体計画を充実させるとともに、生徒・保護者に対して情報提供をきめ細かく行い、家庭と学校との連携を密にする。  　　　　　　※学校教育自己診断（設問６）における「進路指導に関する満足度」[H30 生徒86.6%保護者77.1% R１生徒89.0保護者77.9％ R２ 生徒93.8%保護者80.9%]を令和５年度には生徒・保護者ともに80％以上にする。  　　　　　　※国公立大学と難関中堅私立大学への合格者数の合計について、100名以上をめざすとともに、共通テスト出願者数について、100名以上をめざす。[R２ 109名]  ３　安全・安心で居心地のよい学校環境づくり、カウンセリングマインドを伴った生徒指導の徹底、生徒の生活規律・自己管理の徹底  　（１）いじめをはじめとする人権侵害事象が起こらないよう、すべての教育活動を通じて、生命や人権を大切にする精神を徹底する。  　　　　「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、「いじめの起こらない」学校づくりを推進する。  　　　　　　※アンケート「安全で安心な学校生活を過ごすために」を活用し、いじめ事象（それに準ずる事象を含む）の早期発見解決に努める。  　（２）カウンセリングマインドを伴った生徒指導を徹底し、安全・安心で居心地のよい学校環境づくりを推進する。  　　　　ア　共生推進教室をめぐる取組みを充実させるとともに、知的障がいや発達障がいをはじめとする配慮を要する生徒等への対応に関する研修を行い、「合理的配慮」を意識して、生徒に対してよりきめ細かい対応ができる体制を構築する。  　　　　イ　教育相談室やSCの存在を生徒・保護者に周知するとともに、配慮を要する生徒等に全教職員が関与する体制をつくり、教育相談機能全般の充  実を図る。  　（３）遅刻を減らし、安定した生活リズムで学校生活を送れるようにするとともに、挨拶・服装等を含め、生徒の生活規律の力を向上させる。  　　　　ア　効果のある新たな取組みを導入し、学校全体で遅刻減少のムードをつくる。  　　　　　　※年間延べ遅刻者数[H30 2,061件 R１ 2,076件R２ 1,508件]を令和５年度には1,800件以下にする。  　　　　イ　挨拶・服装を含め、生徒の生活規律の向上に取組み、生徒全員が学業に専念できる雰囲気づくりを徹底する。  　４　広報活動の充実  　（１）中学生や中学校、教育産業等に対して、進学型総合学科としての本校の教育活動を広報するための取組みをさらに強化する。  　　　　ア　学校案内のリーフレットに加え、学校HPの「芦間高校で学びたいあなたへ」の内容をより充実させる。  　　　　イ　生徒・保護者対象のオープンスクール、中学校や教育産業の教員対象学校説明会の内容充実を図り、参加者数の維持・増加をめざす。  　　　　　　※オープンスクールや学校説明会、校外での学校説明会への参加回数を維持。[H30 29回R１ 36回R２ 26回]  　　　　　　※志願倍率[H31年1.18倍、R１ 1.29倍、R２ 1.29倍]を、恒常的に1.20倍以上に保つ。  ５　計画的な備品等の更新  　（１）新たな取組みに必要な備品等や老朽化してきた備品等を計画的に更新していく。  ６　働き方改革  　（１）教職員の時間外勤務の縮減、年休取得を推進する。  　　　　　※時間外勤務月80時間以上の職員10人以下をめざす。[延べ人数 R２ 27名]  　（２）生き生きと仕事ができる、個々が力を発揮できる職場づくり。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　新学習指導要領の理念を踏まえた  生徒の確かな学力の育成及び教員の授業力の向上 | （１）管理職と教員が一体となり授業充実に取組む。  ア　研究授業や校内研修による授業充実の推進、授業アンケートを活用した授業充実の取組みの実施 、ICT利用促進  イ　学校経営推進費事業計画（令和２年度支援校）「生徒が活用するICTで学力向上・授業改善」に基づきICTの活用に取組み、生徒の知識の定着を図るとともに、課題意識を持ち生徒自ら解決する姿勢を育てる。  ウ　観点別学習評  　価 | （１）  ア　授業力向上に関する校内研修を実施するとともに、相互見学授業を一層活性化し、教員が授業充実に向けてより気軽に相談し合える雰囲気を醸成する。また、授業アンケート結果に基づき、課題の分析、解決のための改善策を策定する。    イ　ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞ推進委員を中心にICT利用拡大に取組み、「わかる授業」「生徒の思考を促す授業」をテーマとした研究授業を実施する。  ・管理職は授業観察の結果を教員にフィードバックし、「わかる授業」確立のための指導助言を行う。  ・ICTを活用した授業を推進するため、授業向上に伴うノートPCを用いた取組みをさらに推進する。  ・教師用に導入したノートPCの活用により、授業内・外における一人１台端末の効果的な活用を図る。  ウ　観点別学習評価の試行実施。 | （１）  ア　第２回授業アンケートの「全校・全教員共通質問項目（⑧⑨）」の肯定率が２項目ともに70％を切る授業（常勤のみ）の延べ講座数40講座以下。[36講座]  　・第２回授業アンケートの「質問項目３～９の評価の平均値」の全教員平均3.2以上。[3.29]  ・学校教育自己診断「家庭学習時間」肯定率60％以上　[51.4%]  イ　学力生活実態調査：国数英学力レベルゾーンB３からの向上。  ・学校教育自己診断（生徒設問２，３平均）における「授業理解度」60％以上。[51.4％]  ウ　全科目において試行実施。 |  |
| ２　夢と志を育むためのキャリア教育及び進路指導の充実 | （１）キャリア教育の充実  ア　より一層効果のある全体指導計画の検討・再構築  （２）グローバル人材育成  （３）科目選択ガイダンス機能の充実  ア　丁寧な選択指  　導  イ　進路指導の全体計画の充実  ウ　生徒・保護者の希望やニーズに沿った進路実現  （４）共生推進教室のより一層の充実 | （１）  ア　「産社」「総学」のより一層効果のある全体  指導計画を検討し再構築する。  （２）  R３年度以降入学生についても、国際交流の推進を継続する。また、国内修学旅行においても、グローバルな視点での取組みを行う。  （３）  ア　科目選択の指導において、教務部と進路指導部と担任団の連携を強化し、生徒や保護者が満足するよう、丁寧に指導する。  　イ　確実な進路実現につながる進路指導ができるよう、進路指導に関する３年間の全体計画を充実させる。  ウ　進路指導システム「ASMサポートシステ  ム」をより一層充実させる。  （４）  各種行事での取組みを更に充実させるため、指導体制を充実することで、生徒個々に係る指導体制を明確にする。 | （１）  学校教育自己診断(生徒)における「キャリア教育の充実」の肯定率の平均75％以上。[77.3％]  （２）  「修学旅行の満足度95％以上。[R１海外修学旅行94%]  （３）  ア　学校教育自己診断（生徒）における「科目選択指導のきめ細かさ適切さ」の肯定率60％以上。  [72.7％]  イ　学校教育自己診断における「進路指導の満足度」生徒・保護者ともに88％以上。[生徒93.8％保護者80.9％]  ウ　国公立大学と難関中堅私立大学への合格者数の合計が100名以上。  　・共通テスト出願者数が100名以上。[109名]  （４）  各種行事における充実度を70%以上とする。 |  |
| ３　安全・安心で居心地のよい学校環境づくり、カウンセリングマインドを伴った生徒指導の徹底、生徒の生活規律・自己管理の徹底 | （１）生命や人権を守る精神の徹底。  「学校いじめ防止基本方針」に基づいた学校運営  （２）カウンセリングマインドの徹底  ア　「合理的配慮」を意識したきめ細かい対応  イ　相談室の存在の周知等、教育相談機能全般の充実  （３）生活規律力の向上  ア　遅刻減少等生徒の生活規律・自己管理力の向上  イ　生徒全員が学業に専念できる雰囲気づくりに取組む  （４）新型コロナウイルス感染症への対応（新規） | （１）  「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、「いじめの起こらない」学校づくりを推進する。    （２）  ア　校内研修を行い、「合理的配慮」を意識して、障がいのある生徒をはじめとする配慮を要する生徒等の「困り感」の把握や解決により一層尽力する。  イ　教育相談室やSCの存在を生徒・保護者に周知するとともに、配慮を要する生徒等に全教職員が関与できる土壌をつくり、教育相談機能全般の充実を図る。  （３）  ア　遅刻、挨拶、服装など、生徒の生活規律・自己管理の力を向上させる。  イ　登下校指導・服装指導週間等を実施し、生徒全員が学業に専念できる雰囲気づくりに取組む。  （４）  定期的に校内で教室環境が確認できるような機器を整備し、常に教職員で環境を維持できる体制を構築する。（新規） | （１）  人権推進委と教育相談係とで連携し、生徒向け研修、教員向け研修を１回以上実施。  （２）  ア　校内研修を１回以上実施。[１回]  ・特別支援教育委員会の機能を充実させ、年間５回以上会議を開催。  [７回]  イ　教育相談委員会の定期的な実施。「教育相談だより」発行。[３回/年]  （３）  ア　生徒会等、生徒自らが企画する、遅刻減少に向けた取組みの実施。  ・年間延べ遅刻者数2,000  件以下[1,508件]  イ　定期的な指導週間の実施。  （４）  毎月最低１回は教室の温度及び湿度を計測して、感染の広がらない状況を維持する。 |  |
| ４　広報活動の充実 | （１）広報の強化  ア　広報誌発刊とHPの充実  イ　説明会の充実 | （１）  ア　学校案内のリーフレットに加え、学校HPの「芦間高校で学びたいあなたへ」の内容をより充実させる。  イ　生徒・保護者対象のオープンスクール、中学校や教育産業の教員対象学校説明会の内容充実を図り、参加者数の維持・増加をめざす。 | （１）  ア　部活動や学校の特色を紹介する動画の作成。  ・入学者アンケートでのHP閲覧率90％。[93%]  イ　オープンスクールや学校説明会の実施。（各２回）校外への進路説明会に積極的に参加。  [32回] |  |
| ５計画的な設備の更新 | （１）新たな取組み  に必要な設備・備品等、老朽化してきた備品等を計画的に更新 | （１）  　備品・設備整備を大阪府に要求しながら創立20  周年事業を活用して充実をはかる。 | （１）  　改善できた設備、備品の  　件数。 |  |
| ６働き方改革 | （１）教職員の時間外労働縮減、年休取得促進  （２）生き生きと仕事ができる、個々が力を発揮できる職場づくり | （１）  教職員の時間外勤務の縮減、年休取得を推進する。  （２）情報共有を推進し同僚性のある職場を作る。 | （１）  時間外勤務月80時間以上の職員10人以下をめざす。[延べ人数27名]  （２）  ｽﾄﾚｽﾁｪｯｸ「働きがい」の項目否定的割合を下げる。 |  |